

事務連絡
令和4年2月吉日

健康診断申込者の皆様へ

長野建設産業労働組合

新型コロナウイルス感染を防ぐため、 3月の健康診断は中止とさせていただきます。

毎日のお仕事ご苦労さまです。

さて、3月11日（金）、3月16日（水）～3月18日（金）計4日間で予定していた組合健康診断について、既にお申込みを頂いているところですが、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染が日本国内で猛威をふるっている中で、今回の健康診断も多くの人が集まり、その感染リスクが無いとは言い切れません。

国レベルでも各都道府県に注意喚起の文書を発出しており、長野県内においても「まん延防止等重点措置」の延長（3月6日まで）が発表され、未だ予断の許さない情勢が続いています。

長野県建設国保組合と、健診実施団体の健康づくり事業団で慎重に協議した結果、やむを得ず3月の健康診断は中止することを決定しました。

お申込みをされた組合員・ご家族の皆様におかれましては、大変申し訳ありませんが、この緊急な事態を鑑み、何卒ご理解とご了承を頂きますようお願い申し上げます。

尚、次回5月以降予定している組合健康診断の実施は、感染状況を見ながら判断し、機関紙や公式LINE等の中で改めてご案内させていただきます。また、今回申込者が多数いるためにFAXでのご連絡になります事をご容赦頂き、複数名まとめて申込みを頂いている会社等の担当者の方におかれましては、大変お手数をお掛けしますが、今回の中止について該当者の方へお伝え下さいますようお願い申し上げます。

※今回の「健康診断中止の証明書」を発行しておりますので、必要な方は組合事務局までご連絡下さい。その他ご不明点等ございましたらお問合せ下さい。

組合事務局：026-226-3037